

# こども・若者計画（たつの市子ども・子育て支援事業計画）事業概要

資料③-1

## (1) 「教育・保育」の量の見込み、提供体制の確保方策

項目	担当課	事業概要	R7以降の実施内容変更点
認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育	幼児教育課	幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児の教育・保育を実施。保育所は、保護者が日中就労や疾病等により、就学前児童の保育の必要性が認められる場合に、保護者に代わり保育を実施。認定こども園は、幼稚園・保育所の両方の機能を備えながら、就学前の教育と保育・子育て支援サービスの総合的な提供を実施。 ・1号認定（3～5歳児） 認定こども園、幼稚園 ・2号認定（3～5歳児・保育が必要） 認定こども園、保育所、地域型保育 ・3号認定（0～2歳児） 同上	R8～ 私立保育所から私立認定こども園に移行（1園：損保みどり保育園）。

## (2) 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込み、提供体制の確保方策

項目	担当課	事業概要	R7以降の実施内容変更点
①時間外保育事業（延長保育事業）	幼児教育課	保育認定を受けた子どもについて、保育所や認定こども園等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業。	
②一時預かり事業	児童福祉課、幼児教育課	通常の教育時間の前後や長期休業期間中等に、保護者の要請に応じて、希望する者を対象に一時預かりを実施する事業。 ・幼稚園型（認定こども園等に通う満3歳以上の在園児（1号認定）が対象） ・一般型（認定こども園等に通っていない在宅児が対象）	
③乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	幼児教育課	保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満の乳幼児を対象に、保護者の就労要件を問わず、月一定時間までの利用可能枠の中で保育所等を利用することができる事業。	
④病児・病後児保育事業	幼児教育課	病気や病気回復期の児童で、保護者が就労等の理由で保育できない際に、保育施設で児童を預かる事業。	R9～ 病児保育事業実施施設を1施設増設予定
⑤地域子育て支援拠点事業	児童福祉課、幼児教育課	乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。	
⑥子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業(就学後)）	児童福祉課	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となり、有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動を行う事業。依頼会員は概ね小学6年生までの子どもを持つ保護者。	
⑦利用者支援事業	児童福祉課、健康課	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。	妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援を行うために、たつの市こども家庭センターを令和6年4月に設置。母子保健機能をはつらつが、児童福祉機能をすくすくが担い、相談支援を実施。
⑧子育て短期支援事業（ショートステイ）	児童福祉課	保護者の疾病や仕事等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設等で必要な保護を行う事業。	子育て家庭ショートステイ事業の申請があった際に、施設と調整を行い、事業利用につなげた。（延べ人数14人、延べ日数25日）
⑨子育て世帯訪問支援事業	児童福祉課	要支援・要保護児童、特定妊産婦等がいる家庭に、市が委託する事業所の訪問支援員が訪問し、家庭で抱える不安や悩みの相談に応じるとともに、家事・育児等の支援を実施する事業。	
⑩妊婦健康診査事業	健康課	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。市が健診費用の一部を助成。	
⑪産後ケア事業	健康課	産後1年以内の母親と乳児を対象に、助産師等の専門職が心身のケアや育児指導を行う事業。市が産後ケア利用料の一部を負担。	
⑫乳児家庭全戸訪問事業	健康課	生後2か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況並びに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結びつける事業。	
⑬養育支援訪問事業	健康課	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。	
⑭親子関係形成支援事業	地域福祉課	児童との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を身につけるため、保護者に対して、ペアトレ等を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けることで、健全な親子関係の形成に向けた支援を行う事業。	今後当事業の補助金要綱に明記されている対象（親子の関係性や児童の関わり方等に不安を抱えている児童を養育する家庭）に対し、各事業を行っている課への担当課変更を行う。
⑮児童育成支援拠点事業	学校教育課	養育環境等に課題を抱える就学後のこどもに居場所を提供し、生活習慣の形成や学習サポート、相談支援等を行い、こどもの健全育成を図る事業。	
⑯放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	社会教育課	保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供し、放課後児童支援員のもと児童の健全育成を図る事業。	
⑰実費徴収に係る補足給付を行う事業	幼児教育課	教育・保育施設等の利用の際に徴収する日用品・文房具等の必要な物品の購入に要する費用や行事への参加に要する費用等の実費負担の部分について、低所得者の負担軽減を図るため、補助を行う事業。	
⑱多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	幼児教育課	教育・保育施設、地域子ども・子育て支援拠点事業の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築することで、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る事業。（1）新規参入施設等への巡回支援、（2）私立認定こども園特別支援教育・保育経費	

項目	担当課	区分（単位）		第2期子ども・子育て支援事業計画										こども・若者計画（第3期子ども・子育て支援事業計画を内包）										
				計画値					実績値					計画値					実績値					
				R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R7見込	R8	R9	R10	R11	
認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育	幼児教育課	利用児童数（人）	量見込①	1号認定（3-5歳児）	545	590	545	525	490		249	239	237	225	220									
					中間見直し▶				413		393	中間見直し▶												
				2号認定（3-5歳児）	1,296	1,186	1,174	1,117	1,103		1,188	1,141	1,131	1,075	1,054									
					中間見直し▶				1,289		1,228	中間見直し▶												
				3号認定（0歳児）	64	71	72	75	78		178	174	170	166	162									
					中間見直し▶				143		141	中間見直し▶												
			3号認定（1・2歳児）	588	603	608	616	616	615	606	581	566	554											
				中間見直し▶				585	580	中間見直し▶														
			提供量②	1号認定（3-5歳児）	573	618	565	535	530	448	428	387	338	260	452	467	467	467	467	214				
					中間見直し▶				485	485	中間見直し▶													
				2号認定（3-5歳児）	1,311	1,328	1,322	1,282	1,282	1,280	1,230	1,251	1,208	1,175	1,391	1,391	1,391	1,391	1,391	1,245				
					中間見直し▶				1,289	1,289	中間見直し▶													
		3号認定（0歳児）	148	154	153	154	154	157	156	156	163	164	178	174	170	168	168	160						
			中間見直し▶				143	143	中間見直し▶															
		3号認定（1・2歳児）	588	610	610	616	616	577	578	560	572	594	615	612	616	618	618	621						
			中間見直し▶				587	587	中間見直し▶															
		過不足②-①	1号認定（3-5歳児）	28	28	20	72	92						203	228	230	242	247						
			2号認定（3-5歳児）	15	142	148	0	61						203	250	260	316	337						
			3号認定（0歳児）	84	83	81	0	2						0	0	0	2	6						
			3号認定（1・2歳児）	0	7	2	2	7						0	6	35	52	64						
実施箇所数（箇所）	1号認定	22	23	20	19	19	23	23	20	19	19	19	20	20	20	20	19							
	2号・3号認定	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27							

項目	担当課	区分（単位）		第2期子ども・子育て支援事業計画										こども・若者計画（第3期子ども・子育て支援事業計画を内包）											
				計画値					実績値					計画値					実績値						
				R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R7見込	R8	R9	R10	R11		
①時間外保育事業（延長保育事業）	幼児教育課	利用児童数（人）		量見込①	553	541	524	529	512						560	542	529	508	496						
				提供量②	553	541	524	529	512	562	665	737	613	608	560	542	529	508	496	618					
				過不足②-①	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
		実施箇所数（箇所）		27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27						
②一時預かり事業	児童福祉課、幼児教育課	延べ利用児童数（人日）		量見込①	幼稚園型・1号認定	2,100	2,150	2,150	2,150	2,150						9,903	9,486	9,395	8,908	8,721					
					中間見直し▶					12,000	12,000	中間見直し▶													
					幼稚園型・2号認定											中間見直し▶									
					一般型	(159)	(169)	(169)	(460)	(460)						(478)	(462)	(452)	(433)	(423)					
					子育て援助活動支援事業（就学前）	(341)	(331)	(331)	(240)	(240)						(325)	(315)	(307)	(295)	(288)					
					幼稚園型以外合計	500	500	500	500	500						803	777	759	728	711					
				中間見直し▶					700	700	中間見直し▶														
				提供量②	幼稚園型	2,100	2,150	2,150	2,150	2,150	6,896	11,810	10,044	10,996	6,242	9,903	9,486	9,395	8,908	8,721	5,275				
					中間見直し▶					12,000	12,000	中間見直し▶													
					一般型	(300)	(300)	(300)	(460)	(460)	(285)	(217)	(603)	(523)	(711)	(478)	(462)	(452)	(433)	(423)	(561)				
					子育て援助活動支援事業（就学前）	(341)	(331)	(331)	(240)	(240)	(460)	(499)	(414)	(565)	(319)	(325)	(315)	(307)	(295)	(288)	(253)				
				幼稚園型以外合計	641	631	631	646	661	745	716	1,017	1,088	1,030	803	777	759	433	423	814	0	0	0	0	
				中間見直し▶					700	700	中間見直し▶														
		過不足②-①	幼稚園型	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0							
幼稚園型以外	141		131	131	0	0						0	0	0	0	0									
実施箇所数（箇所）		幼稚園型	18	19	19	19	19	18	19	19	19	19	19	20	20	20	20	19							
		一般型	(4)	(4)	(4)	(9)	(9)	(5)	(5)	(9)	(9)	(9)	(9)	(9)	(9)	(9)	(9)	(9)							
		子育て援助活動支援事業（就学前）	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)							
		幼稚園型以外合計	5	5	5	5	5	6	6	10	10	10	10	10	10	10	10	10	0	0	0	0			
中間見直し▶					10	10	中間見直し▶																		
③乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	幼児教育課	延べ利用児童数（人日）		量見込①	0歳児											216	216	216	216						
					1歳児											108	108	108	108						
					2歳児											60	60	60	60						
				提供量②	0歳児											216	216	216	216						
					1歳児											108	108	108	108						
					2歳児											60	60	60	60						
				過不足②-①	0歳児											0	0	0	0						
					1歳児											0	0	0	0						
					2歳児											0	0	0	0						
④病児・病後児保育事業	幼児教育課	延べ利用児童数（人日）		量見込①	100	100	100	100	100						140	140	231	463	463						
				提供量②	100	100	100	100	100	50	27	85	136	150	140	140	231	463	463	106					
				過不足②-①	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
		実施箇所数（箇所）		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1						
中間見直し▶							中間見直し▶																		

項目	担当課	区分（単位）		第2期子ども・子育て支援事業計画										こども・若者計画（第3期子ども・子育て支援事業計画を内包）										
				計画値					実績値					計画値					実績値					
				R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R7見込	R8	R9	R10	R11	
⑤地域子育て支援拠点事業	児童福祉課、幼児教育課	[第1期] 延べ利用親子数（人日） [第2期以降] 延べ利用児童数（人日）	量見込①	(22,510)	(22,060)	(21,617)	(16,000)	(16,000)						(18,005)	(17,708)	(16,641)	(16,036)	(15,938)						
				(2,450)	(2,401)	(2,354)	(1,000)	(1,000)						(1,337)	(1,007)	(1,639)	(1,507)	(1,193)						
				24,960	24,461	23,971	23,492	23,492						19,342	18,715	18,280	17,543	17,131						
				中間見直し▶					17,000	17,000	中間見直し▶													
			提供量②	(22,510)	(22,060)	(21,617)	(16,000)	(16,000)	(13,732)	(15,251)	(14,845)	(17,320)	(17,508)	(18,005)	(17,708)	(16,641)	(16,036)	(15,938)	(22,713)					
			(2,450)	(2,401)	(2,354)	(1,000)	(1,000)	(1,020)	(867)	(1,462)	(1,628)	(1,702)	(1,337)	(1,007)	(1,639)	(1,507)	(1,193)	(1,700)						
			24,960	24,461	23,971	23,492	23,492	14,752	16,118	16,307	18,948	19,210	19,342	18,715	18,280	17,543	17,131	24,413	0	0	0	0		
			中間見直し▶					17,000	17,000	中間見直し▶														
			過不足②-①	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
			実施箇所数（箇所）		(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)				
	(1)	(1)		(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)							
	6	6		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	0	0	0	0			
⑥子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（就学後））	児童福祉課	[第1期] 利用児童数（人） [第2期] 延べ利用児童数（人日）	量見込①	476	467	457	448	439						697	675	659	632	618						
				中間見直し▶					324	324	中間見直し▶													
				提供量②	476	467	457	448	439	412	253	322	539	763	697	675	659	632	618	412	253	322	539	763
				中間見直し▶					324	324	中間見直し▶													
	過不足②-①	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0								
⑦利用者支援事業	児童福祉課、健康課	実施箇所数（箇所）	基本型	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)					
			母子保健型	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)					
			合計	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	
				中間見直し▶																				
⑧子育て短期支援事業（ショートステイ）	児童福祉課	延べ利用児童数（人日）	量見込①	52	52	52	52	52						50	48	46	44	42						
				提供量②	52	52	52	52	52	47	29	27	55	25	50	48	46	44	42	40				
				過不足②-①	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0					
			実施箇所数（箇所）	8	8	8	8	8	8	8	8	8	10	10	10	10	10	10	10					
⑨子育て世帯訪問支援事業	児童福祉課	延べ利用児童数（人日）	量見込											384	384	384	384	384	343					
⑩妊婦健康診査事業	健康課	延べ助成人数（人）	量見込																					
				516	497	481	473	466	471	441	447	382	370	371	360	351	342	332	437					
		助成券交付者数（人）	量見込	中間見直し▶					430	420	中間見直し▶													
				6,357	6,123	5,926	5,827	5,741	5,107	5,176	4,875	4,582	4,097	4,452	4,320	4,212	4,104	3,984	4,723					
	延べ助成回数（回）	量見込	中間見直し▶					5,031	4,914	中間見直し▶														
⑪産後ケア事業	健康課	延べ利用産婦数（人日）	量見込											367	355	345	339	328	240					
⑫乳児家庭全戸訪問事業	健康課	訪問数（人）	量見込	447	428	413	405	398	393	417	374	353	287	371	360	351	342	332	350					
⑬養育支援訪問事業	健康課	訪問数（人）	量見込	68	66	63	62	61	56	63	57	54	45	50	48	47	46	45	45					
		中間見直し▶																						
⑭親子関係形成支援事業	地域福祉課	利用児童数（人）	量見込											5	5	5	5	5	6					
⑮児童育成支援拠点事業	学校教育課	利用児童数（人）	量見込											10	10	10	10	10	10					
		実施箇所数（箇所）											1	1	1	1	1	1						

項目	担当課	区分（単位）		第2期子ども・子育て支援事業計画										こども・若者計画（第3期子ども・子育て支援事業計画を内包）									
				計画値					実績値					計画値					実績値				
				R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R7見込	R8	R9	R10	R11
⑯放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	社会教育課	利用児童数（人）	量見込①	750	760	770	760	760	中間見直し▶					723	693	654	626	597	中間見直し▶				
			提供量②	965	965	965	965	965						695	720	736	746	750					
			過不足②-①	215	205	195	175	245	中間見直し▶					302	332	371	0	0	中間見直し▶				
		実施箇所数（箇所）	20	20	20	20	20	19						19	19	19	20	20					
					中間見直し▶	19		中間見直し▶					中間見直し▶					中間見直し▶					
⑰実費徴収に係る補足給付を行う事業	幼児教育課	利用者数（人）	提供量						5	4	2	2	3						3				
⑱多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	幼児教育課	実施箇所数（箇所）	提供量						1	1	3	2	0						1				